

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道 猿払村					
プ ラ ン の 名 称		猿払村国民健康保険病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	北海道 猿払村国民健康保険病院					
	所 在 地	宗谷郡猿払村鬼志別北町28番地					
	病 床 数	一般24床 療養4床(休床中) 合計28床					
	診 療 科 目	内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		村国保病院は地域包括医療・ケア拠点として「予防と診療の一体的提供」を行う施設であり、その使命は、地域医療を確保するとともに疾病予防・介護予防等を通じ村民の健康と安心を守ることにあります。良質で安全な医療を提供することはもとより、これまで進めている在宅医療サービスの推進、浅茅野診療所の継続、各種予防接種、平成20年度からスタートした特定健診や後期高齢者の健診、事業所健診など積極的に取り組んでいきます。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①地方公営企業法第17条の2に基づく繰入金いわゆるルール分 (企業債償還利子、共済追加費用、基礎年金拠出金、救急医療確保の経費、医師等の研究研修経費、不採算地区病院運営経費)</p> <p>②地方公営企業法第17条の3に基づく補助金いわゆる赤字補填分</p> <p>※病院の建設改良に要する経費1/2(起債分を除く)、企業債償還金の2/3(平成14年度以前分)と1/2(平成15年度以降)の分は当面、内部留保資金により補填し、一般会計からの繰入れはしません。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度見込み	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	職員給与費比率(医業収益比%)	75.9	74.1	72.1	73.5	70.9	
	病床利用率(全体%)	75.7	72.2	78.6	78.6	82.1	
	病床利用率(一般病床%)	88.3	84.2	91.7	91.7	95.8	
	医業収支比率(%)	68.7	65.1	70.6	70.8	74.3	
	医療材料費比率(医業収益比%)	36.4	40.6	35.7	34.9	32.2	
	薬品費比率(医業収益比%)	28.3	32.7	28.2	27.4	25.1	
	入院 1日平均患者	21.2	20.2	22.0	22.0	23.0	単位:人
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	17,564	18,715	19,850	20,000	20,000	単位:円
	外来 1日平均患者	75.8	73.4	80.0	80.0	85.0	単位:人
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	9,128	9,610	10,000	10,000	10,000	単位:円
一般会計繰入金	141,500,000	181,389,000	158,368,000	152,552,000	139,513,000	単位:円	
上記目標数値設定の考え方		<p>(経常黒字化の目標年度:23年度)</p> <p>改革プランに基づき経費削減と収入増加・確保対策を行い、早ければ3年遅くても平成25年の決算には国の示す目標数値を達成したいと考えています。</p>					

				団体名 (病院名)	猿 払 村 (猿払村国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度見込み	21年度	22年度	23年度	備考
休日・祝日の年間患者数		445	393	450	450	450	単位:人
救急車による年間患者数		90	70	85	85	85	単位:人
浅茅野診療所の年間患者数		454	461	480	490	480	単位:人
在宅医療(医師・看護師訪問)年間延べ日数		1,105	1,011	1,100	1,100	1,100	単位:日数
眼科診療日(月1回)の年間患者数		266	226	240	240	240	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	民間に委託することで経費が削減されるのであれば、委託化を実施します。				
		事業規模・形態の見直し	当面は病院の形態を維持して行きます。経営形態の見直しは5年程度を標準としていますので、あらゆる可能性を考え、慎重に検討して行きます。				
		経費削減・抑制対策	①人件費については、給料や手当は平成15年度から削減や廃止を実施しています。医師の給与についても削減を検討します。臨時職員の配置についても再検討します。 ②白衣チャレンジ事業として職員自らがこれまで委託していた窓清掃や白線引き軽微な改築など積極的に実施して行きます。 ③薬品費は2年に一度見積り合わせを実施し、一品ごとに安いところから購入しています。平成21年度については見積り合わせの年ではありませんが、再検討(交渉)し単価減を図ります。				
		収入増加・確保対策	①入院収益では、看護配置基準15:1を維持して行きます。「適時適温給食」を平成22年度から導入予定です。これによって約400万円の収入増が見込めます。 ②外来収益では、国保加入者の受診率50%を目標に努力します。長期投与の患者が多いことから患者の状況を的確に把握し、再検討します。 ③公衆衛生活動収益の各職場健診や特定健診を積極的に取り組んで行きます。 ④未収金は、これまで実施した自宅訪問等の成果が現れ、平成21年度には0円を達成します。後年もこれを維持するため早めの対策が必要です。 ⑤診療報酬請求の査定減の縮小については、病名漏れなどの単純なミスを防ぐため日常でのカルテチェックを励行します。また院内代表者会議でも全体として対策を講じます。				
		その他	①医師・看護師・医療技術者の確保 医師については給与面、宿日直などの労働時間、環境整備(研修体制・住宅等)などの条件整備が重要であり、平成20年度に医師住宅を全面改修しています。看護師は今後、単年度で複数の定年退職者がいることから計画的な採用が必要であり村内関係者の潜在名簿を作成し各家庭を訪問します。修学資金の有効的な活用のため稚内高校看護専攻科、村内の児童・生徒にPRを強化します。医療技術者(放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、管理栄養士)を安定的に確保するため修学資金制度創設の検討をします。 ②患者満足度の向上 これまでに患者の満足度向上のため、意見箱の設置やアンケート調査を実施してきました。これを継続し、患者の意見や要望の一つでも多くまた早く答えます。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	79.94%	18年度	70.48%	19年度	75.71%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成15年5月に一般病床4床を療養病床へ転換しましたが、利用が殆どなく現在は看護師が確保できないことから休床となっています。本院は一般病床の利用率が80%を超えており、冬期間は満床になることもありますので、元の28床に戻したい意向を北海道に示していますが、医師の定数不足から実現に至っておりません。 施設の改修については平成18年度に実施したアンケート調査で一番苦情の多かった1・2階のトイレを平成21年度に改修します。本院は昭和53年度に新築されその都度、改築を行ってきましたが、表面上は問題ありませんが老朽化が激しいところもあると予想されることから随時、経費の掛からない方法で改修して行きます。					

団体名 (病院名)	猿 払 村 (猿払村国民健康保険病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する区域には地域センター病院の市立稚内病院があります。離島には病院や診療所がありますし、陸地町村にはそれぞれ公立病院が開設されています。陸地の病院のみ記載します。 天塩町国保病院一般22床・療養26床、幌延町立国保病院一般8床・療養28床、豊富町国保病院一般54床、市立稚内病院一般358床、市立稚内こまどり病院療養45床、禎心会病院一般80床・療養114床、		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	市立稚内病院は、地域センター病院であり、区域内の中核的医療機関としての役割を果たしていることから、今後とも一定の機能の維持が必要です。市立稚内こまどり病院は、療養病床のみの病院で、高い病床利用率を確保しており、引き続き適切な運営が必要です。天塩町国保病院、幌延町立病院、豊富町国保病院は、いずれも小規模であり、病床利用率から見ても、診療所化を含めた規模の適正化について検討する必要があると考えます。利尻島国保中央病院については、離島という地理的条件にあり、島内の診療所との連携強化を検討する必要があると考えます。 猿払村国保病院は、病床利用率は高いが、小規模病院であり、診療所化を含めた規模の適正化について検討する必要があると考えます。		
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成20年5月19日	<内 容> 公立病院改革ガイドライン等について		
	平成21年2月27日	広域化・連携に係る調査結果等について		
	平成21年度～平成23年度	具体的な協議		
	平成24年度末	方針を検定		
経営形態の見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡		
		<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	猿払村行財政改革推進本部(役場課長職以上15名) 猿払村行財政改革推進委員会(村民15名) 公表については決算認定が議題となる12月議会の閉会后とします。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10～11月頃を予定しています。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	猿払村 (猿払村国民健康保険病院)
--------------	----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	327	327	333	375	377	399	
	(1) 料 金 収 入	306	305	309	352	352	373	
	(2) そ の 他	21	22	24	23	25	26	
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益	164	156	184	162	160	142	
	(1) 他会計負担金・補助金	161	142	181	159	152	139	
	(2) 国 (県) 補 助 金	1	5	1	1	1	1	
	(3) そ の 他	2	9	2	2	7	2	
	経 常 収 益 (A)	491	483	517	537	537	541	
	入	1. 医 業 費 用 b	483	476	511	532	532	536
(1) 職 員 給 与 費 c		247	248	247	271	277	283	
(2) 材 料 費		122	119	135	134	131	128	
(3) 経 費		85	82	99	93	94	94	
(4) 減 価 償 却 費		28	26	29	32	29	30	
(5) そ の 他		1	1	1	2	1	1	
2. 医 業 外 費 用		8	7	6	5	5	5	
(1) 支 払 利 息		5	5	3	2	2	2	
(2) そ の 他		3	2	3	3	3	3	
経 常 費 用 (B)		491	483	517	537	537	541	
支	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	
	1. 特 別 利 益 (D)							
	2. 特 別 損 失 (E)							
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)							
	純 損 益 (C)+(F)							
	累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
	不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	262	245	225	215	215	205
		流 動 負 債 (イ)	9	10	12	13	13	12
		うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
		翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
不良債務 (オ)								
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]								
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)								
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$								
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	67.7	68.7	65.2	70.5	70.9	74.4		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	75.5	75.8	74.2	72.3	73.5	70.9		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率	70.5	75.7	72.2	78.6	78.6	82.1		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	猿払村 (猿払村国民健康保険病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金	0	3	3	12	0	3	
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)	0	3	3	12	0	3	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	0	3	3	12	0	3	
	支 出	1. 建設改良費	3	17	23	25	10	10
		2. 企業債償還金	26	30	30	9	9	9
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計 (B)		29	47	53	34	19	19	
差引不足額 (B)-(A) (C)		29	44	50	22	19	16	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	29	44	50	22	19	16	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)	29	44	50	22	19	16	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 161,200	() 141,500	() 181,389	() 158,368	() 152,552	() 139,513
資本的収支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
合計	() 161,200	() 141,500	() 181,389	() 158,368	() 152,552	() 139,513

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。